2004-6-1-45出稿 2004.5.27 3:48 PM ページ1 (1,1)

国保ってどんな制度？

知って得する国民健康保険

私達はだれでも、いつも元気で暮らしていたいものですが、いつ病気をしたりケガをするかわかりません。
そのような時、安心して治療を受けられるように、何らかの医療保険に加入していなければなりません。
あなたは社会保険や国民健康保険など、いずれかの健康保険に加入していますか？未加入の人は、今すぐ役場で手続きをしましょう。

安心して治療を受けるために

国民健康保険制度とは？

国民健康保険は、もしものときのために、加入者みんながお金を出し合って助け合う制度です。医療保険制度の中には、職場を通して加入する「健康保険」と、その他の人が加入する「国民健康保険」があります。

国民健康保険は地域単位でつくられており、各市町村（保険者）が運営しています。

そして、職場の健康保険に加入している人、および生活保護を受けている人以外は、すべての人が国民健康保険に加入するよう法律で定められています。

退職者医療制度とは？

長い間会社などに勤めておられた人が退職し、厚生年金や共済年金などを受給されている被保険者本人とその扶養家族は「退職者医療制度」で医療を受けることになります。

退職者医療制度が適正に適用されないと、国民健康保険が負担する医療費の増大を招き、保険税負担の余分な増加につながります。このため、国民健康保険加入者で退職者医療制度に該当する人は、必ず届出をお願いします。

【対象者】

退職被保険者（本人）

次の条件のすべてに当てはまる人

①国民健康保険に加入している人

②老人保健医療の医療の対象者でない人

③厚生年金・共済年金などの被用者年金の加入期間が20年以上（または40歳以降に10年以上）あって、老齢厚生（退職共済）年金、老齢（退職）年金、通算老齢（退職）年金などの支給を受けることができる人　※国民年金の加入期間は、算定の対象になりません。

退職被保険者の被扶養者となる人

次の条件のすべてに当てはまる人が、退職被保険者の扶養家族となります。

①国民健康保険に加入している人

②老人保健医療の医療の対象者でない人

③退職被保険者の直系尊属、配偶者と３親等内の親族、また配偶者の父母と子

④退職被保険者と同一の世帯になっている人

⑤退職被保険者（本人）によって生計を維持し、年間収入が130万円未満（60歳以上の人、身障者の人は180万円未満）であること　※基準となる年収は変わる場合があります。

国民健康保険税の決め方は？

国保の財源となる保険税は、その年に必要な医療費から、国などからの負担、病院などで支払う自己負担分を除いた分が、一年間の保険税で賄われます。（各世帯の保険税は負担の公平を基本に次のように算出します。）

40歳から64歳までの人（介護保険第２号被保険者）のいる世帯のみ、医療給付費分保険料と介護納付金分保険料の合計額が国民健康保険税となります。

【医療給付費分】

▽**平等割**＝一世帯当たり２５８００円

▽**均等割**＝加入者一人当たり２６０００円

▽**所得割**＝（被保険者の加入者の所得－33万円）×５・８％

▽**資産割**＝固定資産税額×30％

限度額53万円

【介護納付金分】

▽**平等割**＝一世帯当たり２５００円

▽**均等割**＝加入者一人当たり５７００円

▽**所得割**＝（被保険者の前年所得－33万円）×０・63％

▽**資産割**＝固定資産税額×４％

限度額８万円

国民健康保険税の加入手続きを忘れていたが？

他の市町村から転入したり、他の健康保険をやめたりした場合、国民健康保険の加入手続きをした時から保険税を納めればよいと考えてはいませんか。現在の医療保険制度では、国民のすべてが何らかの健康保険に加入していなければならないことになっています（「国民皆保険」制度）。

したがって国民健康保険の資格は、他の健康保険が適用されなくなった日、または退職の日の翌日から発生し、保険税も届出の遅れた分をさかのぼって負担することになります。

国民健康保険税を滞納すると？

保険税は国保運営の大切な財源です。保険税を納めないでそのままにしておくことは許されません。災害などの特別な事情がないのに保険税を滞納していると、保険証の返還や給付の差し止めなどの措置を受けることになります。

国民健康保険税の軽減制度とは？

世帯の所得が一定金額以下の場合、保険税の均等割・平等割が減額されます。この軽減制度には表２のように７割軽減、５割軽減、２割軽減があります。

※２割軽減の注意点

申請不要な７割・５割軽減と違い、２割軽減の適用を受けようとする人は申請が必要です。

国民健康保険税の税率改正

国保の税率改正は、７割・５割・２割軽減を継続するため、平成16年度より表１のとおり税率を改正しました。（表３改正後の国民健康保険税算定例参照）

問合せ　保険住民課　766・8700

【表1】　国民健康保険税の税率改正

		改正後（16年度）	改正前（15年度）
医療分	所得割額	**5.8%**	5.3%
	資産割額	**30%**	25%
	均等割額	**26,000円**	28,000円
	平等割額	**25,800円**	30,000円
	課税限度額	**53万円**	53万円
		改正後（16年度）	**改正前（15年度）**
介護分	所得割額	**0.63%**	0.5%
	資産割額	**4%**	3%
	均等割額	**5,700円**	7,000円
	平等割額	**2,500円**	3,000円
	課税限度額	**8万円**	7万円

【表2】　７割・５割・２割軽減表

軽減の種類	軽減所得基準	申請
２割	33万円＋35万円×被保険者数（擬制世帯主以外）以下	必要
５割	33万円＋24万５千円×被保険者数（世帯主以外）以下	不要
７割	33万円以下	不要

【表3】　国民健康保険税算定例

世帯主猪名川太郎（45歳）　**給与所得**333万円　**固定資産税年税額**10万円　**配偶者**猪名川花子（42歳）所得・固定資産なし　**子**猪名川次郎（９歳）所得・固定資産なし、猪名川三郎（６歳）所得・固定資産なし

《医療分》

- **所得割額（333万円－33万円）×5.8%＝174,000円**
- **資産割額 10万円×30%＝30,000円**
- **均等割額 ４人×２６,０００円＝104,000円**
- **平等割額25,8000円**

《介護分》

- **所得割額（333万円－33万円）×0.63%＝18,900円**
- **資産割額 10万円×4%＝4,000円**
- **均等割額 ２人×５,７００円＝11,400円**
- **平等割額2,500円**

《医療分》174,000円＋30,000円＋104,000円＋25,800円＝333,800円
《介護分》18,900円＋4,000円＋11,400円＋2,500円＝36,800円
平成16年度年税額333,800円＋36,800円＝**370,600円**

所得割額
加入者の前年中の所得から一定額を控除し、その額に一定率を掛けた額

資産割額
各世帯の加入者の当該年度の固定資産税額に一定率を掛けた額

均等割額
各世帯の加入者の数に応じて１人あたりいくらかと計算した額

平等割額
各世帯に均一の額

6月から医療機関での個別検診が始まります

医療機関で健康診査が受けられる「個別検診」が６月から始まります。年に一度検診を受けることで自分の健康をチェックし、生活習慣を見直しましょう。

▽**内容**基本健診（身体計測、検尿、血圧測定、血液検査、心電図、肺がん検診（胸部Ｘ線直接撮影）、子宮頸がん検診（細胞診）、大腸がん検診（便潜血反応２回法）、肝炎ウイルス検診（血液検査）です。

▽**期間**６月１日～11月30日

▽**実施場所**左表のとおり

▽**対象・料金**基本健診＝35歳以上・無料、肺がん検診＝30歳以上・１０００円、子宮頸がん検診＝30歳以上の女性・各１０００円、大腸がん検診＝30歳以上・５００円、肝炎ウイルス検診＝今年度の対象者は昭和４年、同９年、同14年、同19年、同24年、同29年、同34年、同39年のそれぞれ４月１日～翌年３月31日生まれの人・１０００円

※ただし、いずれの検診も昭和14年以前と昭和29年生れの人は無料

▽**注意事項**①各検診とも年度内に１回の受診となります（町ぐるみ健診（集団・個別）と総合検診は同じ検診として扱いますので年度内にいずれか一つの受診となります）②個別検診では前立腺がん検診を行いません（この検査を希望する人は、町ぐるみ健診または、健康相談日を利用ください）

個別検診の申込みは、直接各医療機関へ。

骨粗しょう症個別検診も利用を

骨粗しょう症の個別検診を次のとおり実施します。申込み方法が前記の個別検診とは違いますので注意してください。

▽**期間**６月１日～11月30日

▽**実施場所**今井病院

▽**対象**30歳以上の女性

▽**料金**１０００円（ただし、昭和14年以前と同29年生れの人は無料）

申込みは前日までに保健センターへ。

問合せ　保健センター　766・1000

年に一度は健康チェックを！

個別検診が行われる医療機関

医療機関	電話番号	所在地	基	肺	子	大	肝
猪名川町内							
生駒病院	766-0172	広根	○	○			○
今井病院	766-0030	北田原	○	○		○	○
貴田医院	766-0003	若葉	○	○		○	○
中村内科クリニック	767-2100	白金	○	○		○	○
船田医院	766-1300	松尾台	○	○		○	○
森内科小児科医院	766-0727	伏見台	○	○		○	○
クリニックヤマガミ	766-6368	伏見台	○	○		○	○
坂田診療所	766-5200	紫台	○	○		○	○
杉生診療所	769-0015	鎌倉	○	○		○	○
川西市内							
岡林クリニック	795-1070	美山台	○	○		○	○
中村整形外科リハビリクリニック	795-2711	美山台	○	○		○	○
しまお小児科医院	799-0810	清和台西	○				○
高橋産婦人科医院	799-0001	清和台東			○		
田畑クリニック	799-4765	清和台東	○	○		○	○
宮田医院	798-1003	清和台東	○	○		○	○
宮本内科小児科医院	799-0333	清和台東	○	○		○	○
浦クリニック	799-4111	けやき坂	○	○		○	○
元木クリニック	795-0066	東畦野	○	○		○	○
織田内科診療所	794-0567	見野	○	○		○	○
戸田医院	794-7778	見野	○		○	○	○
田口クリニック	791-5775	見野	○				○
宍戸医院	794-1196	大和西	○	○		○	○
清水内科循環器科	794-9192	大和西	○	○		○	○
広岡医院	794-3080	大和西	○	○		○	○
ゆあさ内科	795-1706	大和西	○	○		○	○
坂本医院	794-2131	大和東	○			○	○
福井医院	794-2335	大和東	○	○		○	○
渡部医院	793-0329	緑台	○			○	○
大江内科胃腸科	793-0501	向陽台	○	○		○	○
神田内科小児科医院	793-0502	向陽台	○			○	○
中村小児科医院	793-8002	向陽台	○			○	○
吉田医院	793-0646	向陽台	○	○		○	○
西岡内科医院	793-7705	水明台	○	○		○	○
イセキ内科クリニック	793-1077	水明台	○	○		○	○
協立温泉病院	792-1301	平野	○	○		○	○
つちたにクリニック	792-8247	新田	○	○		○	○
ベリタス病院	793-7890	新田	○	○	○	○	○
河野産婦人科	793-5573	多田桜木			○		
武田外科	793-5570	多田桜木	○	○		○	○
辻医院	792-6181	多田桜木	○	○		○	○
橋本整形外科	792-4566	多田桜木	○				○
つづみかたきＴＥＩクリニック	792-8321	鼓が滝	○	○		○	○
栗崎整形外科	755-5222	萩原台東	○				
田上小児科医院	757-3111	萩原台東	○				○
石島診療所	758-1699	中央町	○				○
協立病院	758-1131	中央町	○	○		○	○
酒井内科	755-1937	中央町	○	○		○	○
間瀬内科クリニック	757-0086	中央町	○	○		○	○
木村内科クリニック	755-5011	中央町	○	○		○	○
北川医院	757-0130	栄町	○	○		○	○
九十九記念病院	759-9020	栄町	○	○		○	○
ふかみレディースクリニック	740-0230	栄町	○		○	○	○
大道産婦人科	759-3608	小花			○		
どひ整形外科	758-0606	小花	○	○		○	○
藤末医院	759-2952	小花	○	○		○	○
宮崎医院	759-3345	小花	○	○		○	○
山本クリニック	755-3511	小花	○	○		○	○
加藤産婦人科	759-0485	小戸			○		
杉町医院	758-8470	小戸	○	○		○	○
小松外科	758-8520	栄根	○	○			○
阪本医院	759-1125	栄根	○	○		○	○
正愛病院	758-5821	久代	○	○		○	○
川口医院	759-2022	久代	○			○	○
前田医院	757-0886	花屋敷	○	○		○	○
安井医院	759-3659	花屋敷	○			○	○
三浦医院	759-2404	南花屋敷	○			○	○

基＝基本健診、肺＝肺がん検診、子＝子宮がん検診
大＝大腸がん検診、肝＝肝炎ウイルス検診

いきいき健康ライフ

中村内科クリニック
中村多一院長

～これからの健康管理～

現在では、平均寿命はおよそ男性は80歳、女性は85歳になっています。長い人生を暮らすなら、生き生きと質の良い生活をしたいものです。これを実現するためには経済的なことや心の健康も問題になりますが、身体に限って言えば、これからの健康管理が大切になってきます。運動をして身体を鍛えることで基礎体力を維持することも大事ですが、年とともに様々な病気が出てくるものです。

例えば、発症率の多いものを挙げれば、癌、心臓病、脳血管疾患、腎臓病、肝臓病などです。これらの病気で重度の障害を残すと生き生きとした人生を過ごせなくなります。最近、生活習慣病という言葉を多く耳にしますが、生活習慣病（肥満、高血圧症、高脂血症、糖尿病、肝機能障害などが代表的なもので、また、生活習慣により癌の発生・進行に関わるという意味で癌も生活習慣病と考えられます）は、先に挙げた病気に発展していきます。そのため、生活習慣病の予防は健康管理の中で大きな割合を占めます。これを予防するには先ず悪い生活習慣を改めることで病気の発症を予防すること、いわゆる、一次予防と言われるものを実行することです。

次に、病気の早期発見・早期治療を目指す２次予防を行いましょう。生活習慣病は徐々に進行しますので、初期のうちにはほとんど症状がありません。これらを早期発見するには定期健康診断や人間ドックが有用です。早期発見すれば早期治療ができ、障害をほとんど残すことなく、その後も生き生きとした人生を過ごせます。４月からは町ぐるみ健診が始まっており、各診療所でも６月から町ぐるみ健診業務を行います。これらを積極的に利用して健康管理に気を配り、楽しい人生を過ごしましょう。

2004健康福祉まつりを開催

◎とき６月６日（日）午前10時～午後３時
◎ところ文化体育館・総合公園（雨天決行、総合公園のみ中止）

福祉講演会「元気で長生きＰＰＫのこつ」
講師＝昇　幹夫（のぼりみきお）さん

「ピュアコンサート」歌のお兄さんとファミリーコンサート
講師＝新井宗平さん

ピエロの風船ショー、骨粗しょう症検診、歯科検診、健康・体力チェック、まちの保健室、介護相談コーナー、福祉団体展示・体験コーナー、献血、バザー、軽スポーツ、消防体験コーナー
※料金は無料です

8020の人を募集

「8020（はちまるにいまる）運動」とは、80歳になっても自分の歯を20本残そうという運動です。

町では、毎年、該当する人を健康福祉まつりで表彰しています。80歳以上で自分の歯を20本以上お持ちの人は、当日午前10時～正午までに歯科検診会場へ直接お越しください。

問い合わせは、健康福祉まつり実行委員会事務局（保健センター　766－1000）へ。

第4回猪名川町美術展「町展」の作品を募集

～“創造・充実・自己発展”日々生涯学習～

あなたの豊かな芸術性を「町展」で披露してみませんか！

とき９月17日（金）～19日（日）午前10時～午後５時（最終日は午後３時まで）　**ところ**文化体育館　**作品受付**９月４日・５日午前10時～午後３時　**部門**絵画（洋画・日本画）、立体（彫刻・工芸）、書、写真　**応募資格**満16歳以上　**応募規定**１部門２点以内、作品は未発表のもの　**出品料**１人１部門（２点以内）につき1,000円　**募集要項**生涯学習センター、教育委員会、日生・六瀬住民センターで配布

申込み・問い合わせは、８月27日までに生涯学習課（　767－2600）へ。

▼　やわらかい筆づかいでバランスよくかけています。
肥爪　祐美（ひづめ　ゆみ）さん（５年）

▲　とめ、はねなどにも気をつけ、力強くかけています。
西村　美紀（にしむら　みき）さん（４年）

楊津小学校

▲　「まほうのランプ」
わたやビーズを使って煙などをあらわしました。
田中　美鈴（たなか　みすず）さん（３年）

▼　「ふしぎなたまご」
明るい色を使ってかわいいたまごをかきました。
中井　嵐（なかい　らん）さん（２年）